

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社カービュー
【英訳名】	Carview Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松本 基
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03（5859）6190
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金子 昭一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03（5859）6190
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金子 昭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間	第14期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	3,131,015	3,583,232	1,028,793	1,171,782	4,471,772
経常利益(千円)	415,112	476,375	130,901	137,046	638,113
四半期(当期)純利益(千円)	315,028	297,854	75,433	79,566	427,341
純資産額(千円)	-	-	5,020,380	5,338,325	5,133,327
総資産額(千円)	-	-	5,563,576	6,065,291	5,875,937
1株当たり純資産額(円)	-	-	159,220.46	84,601.03	162,776.76
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	10,048.77	4,721.40	2,392.35	1,261.03	13,611.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	10,005.51	4,706.55	2,392.32	1,257.30	13,566.41
自己資本比率(%)	-	-	90.2	88.0	87.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	505,336	473,984	-	-	717,110
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	81,702	375,966	-	-	85,989
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	6,380	91,984	-	-	7,015
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	4,513,708	4,725,976	4,722,010
従業員数(人)	-	-	128	155	129

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成22年4月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	155(6)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	155(6)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループは、インターネットメディアとして、広告掲載サービスの提供を主たる事業としており、受注生産形態をとらない事業が多いため、セグメントごとに生産の規模及び受注の規模等の金額あるいは数量については記載しておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
国内事業(千円)	643,643	-
海外事業(千円)	315,171	-
広告事業(千円)	103,427	-
SNS事業(千円)	143,599	-
合計(千円)	1,205,841	-

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、政策効果や海外経済の改善などを背景に、景気が持ち直していくことが期待されるものの、依然として失業率が高水準にあるなど、厳しい状況でありました。

このような経済環境のもと、国内自動車市場は、平成22年9月における「環境対応車への買い換え・購入に対する補助制度」（いわゆるエコカー補助金）の終了以降、新車の販売台数が、これまでの回復傾向から一転して、前年同月を大きく下回り始め、他方、広告市場は、自動車・関連品におけるマスコミ四媒体に対する広告出稿が、一部の広告媒体に回復の兆しがみられるものの、依然、前年度を下回る状況が続き、厳しい環境でありました。社団法人日本自動車販売協会連合会の発表によると、平成22年4月から12月の登録車（排気量660cc超）の新車販売台数は累計で約225万台（前年比102.2%）、軽自動車（排気量660cc以下）の販売台数は累計で約120万台（前年比102.4%）となり、新車販売全体として、9月度以降の落ち込みにより、前年度とほぼ同水準になる一方、中古車の登録台数は、平成22年4月から12月において累計で約284万台（前年比99.5%）となり、大幅に減少した前年度に引き続き、低水準で推移しました。また、中古車輸出市場は、平成22年4月から11月の輸出台数は累計で約59万台（前年比120.9%）となり、急激に減少した前年度を上回る水準で推移し、回復しつつあります（日本中古車輸出業共同組合調べ）。他方、広告市場において、当社グループが事業の対象とする自動車・関連品における広告費は、大幅に減少した前年度と同様に低水準で推移しております。

当社グループは、このような事業環境において、当第3四半期連結会計期間も、「クルマ」に特化した専門性の高いインターネットメディア事業を展開し、自動車総合ウェブサイト「carview.co.jp」、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）「みんなのカーライフ」（通称 みんカラ）、世界的に中古車の流通を支援するウェブサイト「tradecarview.com」の3つのウェブサイトにおけるインターネットメディアとしての価値の向上、当社グループが提供するインターネット広告サービスを利用する事業者の開拓及び事業者間ネットワークの構築を中心に事業を進めてまいりました。

当社グループの主力サービスである「中古車査定仲介サービス」、「トレードカービュー車両掲載サービス」等のサービスをひとつにまとめたパッケージプラン及び「みんカラ+（プラス）」について、事業者の新規開拓を進めるとともに、既存事業者を含めた事業者全体の利便性の向上を図ったことにより、サービス利用事業者数が増加しました。平成22年5月度より、海外事業における新サービス「PayTrade」の提供開始、さらに、平成22年8月度より、「tradecarview.com」における広告掲載サービスにおいて新料金体系を導入する等、当社グループ全体の収益力の向上に努めるとともに、SNS事業における新サービス等に対する先行投資を進めた結果、営業費用は増大しながらも、利益率の高い事業が成長したことから、売上高、経常利益、四半期純利益ともに、堅調に推移しました。

他方、インターネットメディアとして、平成22年12月度の「carview.co.jp」及び「みんカラ」並びに「tradecarview.com」の月間総ページビュー数は、約5億4025万ページビュー（前年同月比6.2%増）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高1,171,782千円（前年同四半期比13.9%増）、経常利益137,046千円（前年同四半期比4.7%増）、四半期純利益79,566千円（前年同四半期比5.5%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(国内事業)

当第3四半期連結会計期間における国内事業は、主要サービスである「中古車査定仲介サービス」の当第3四半期連結会計期間の利用者数の合計が約75千人(前年同四半期比5.6%増)と増加しながらも、一方で、契約条件の変更による収益性の低下及び利用者数の減少により「自動車保険仲介サービス」に係る売上高が大幅に減少したことにより、売上高及びセグメント利益は減少しました。以上の結果、当第3四半期連結会計期間の国内事業の業績は、売上高643,643千円、セグメント利益114,219千円となりました。

(海外事業)

当第3四半期連結会計期間における海外事業は、広告媒体である「tradecarview.com」における主要サービスである「トレードカービュー車両掲載サービス」を利用する事業者数が堅調に推移し、また、平成22年5月度より提供を開始した「PayTrade」サービス、平成22年8月度における新料金体系の導入等が寄与し、売上高及びセグメント利益は大幅に増加しました。以上の結果、当第3四半期連結会計期間の海外事業の業績は、売上高315,171千円、セグメント利益149,042千円となりました。

(広告事業)

当第3四半期連結会計期間における広告事業は、自動車関連のナショナルクライアントにおける広告出稿が著しく抑制される厳しい状況において、「タイアップ企画型広告掲載サービス」の企画内容の充実やイベントと連動した広告掲載サービスを展開する等、企画広告の品質と価値の向上に努めましたが、売上高は伸び悩み、また、コンテンツ関連への投資を行ったため、営業費用が増加したことから、売上高及びセグメント利益は減少しました。以上の結果、当第3四半期連結会計期間の広告事業の業績は、売上高103,427千円、セグメント損失186千円となりました。

(SNS事業)

当第3四半期連結会計期間におけるSNS事業は、「クルマ」に関する専門性や地域性の高い消費者発信型メディアである「みんカラ」の価値を向上させるとともに、「みんカラ+(プラス)」を中心とした広告サービスを提供することにより、新たにパーツ等の自動車用品事業者の開拓を進めた結果、売上高は堅調に推移しましたが、新サービス等に対する先行投資を進めた結果、営業費用は大幅に増加しました。以上の結果、当第3四半期連結会計期間のSNS事業の業績は、売上高143,599千円、セグメント損失36,169千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、4,725,976千円(前年同四半期末比212,267千円増)となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

(営業活動のキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、102,321千円(前年同四半期比61,311千円減)となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益137,046千円、減価償却費35,308千円、売上債権の減少41,536千円及び法人税等の支払額123,249千円によるものであります。

(投資活動のキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、155,222千円(前年同四半期比100,344千円増)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出49,200千円、無形固定資産の取得による支出101,022千円によるものであります。

(財務活動のキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、689千円(前年同四半期比689千円増)となりました。これは、主に新株発行による収入762千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、「carview.co.jp」、「みんなカラ」、「tradecarview.com」の運営を中心に、各ウェブサイトのコンテンツやサービスの品質を向上させ、ウェブサイトのページビュー数の増大を図ること、また、国内外の利用事業者とのネットワークの強化を図ることが、当社グループの継続的な競争優位性を維持、向上させていくために必要であると認識しております。

当社グループは、これらを主要な課題として認識し、以下のように取り組んでおります。

(国内事業)

国内事業は、主要な広告サービスである「中古車査定仲介サービス」を利用する新規事業者の獲得及び既存事業者の継続性の維持、向上に対処することにより、事業の拡大を進めていく方針であります。特に、新規事業者数の増大を目指し、継続して営業体制の整備、強化を図ってまいります。また、既存事業者のサポート体制を整備することにより、各利用事業者の事業の成長に貢献し、継続性の向上を目指してまいります。

他方、「中古車査定仲介サービス」は、インターネット上における積極的な広告宣伝活動を行うことにより、サービス利用者の獲得を行っております。今後におきましても、広告媒体の効果を検証して、利用者の獲得を促進していくとともに、当社グループが運営する「carview.co.jp」及び「みんなカラ」を最大限に活用して、利用者数の増大を目指してまいります。

(海外事業)

海外事業は、「tradecarview.com」を利用する国内外の新規事業者の獲得及び既存事業者の継続性の維持、向上に対処することにより、事業の拡大を進めていく方針であります。国内においては、「トレードカービュー車両掲載サービス」の新規事業者の獲得を促進させるため、中古車輸出事業者はもとより、中古車販売事業者や起業家等を対象として、研修内容のより一層の充実、輸出市場の環境変化に適応したコンサルティングサービスを提供してまいります。また、既存事業者のサポート体制の整備、コンサルタントの育成を通じて、各利用事業者の事業の成長に貢献し、継続性の向上を目指してまいります。

他方、海外においては、インターネット上において、世界的なマーケティング活動を行うことにより、「tradecarview.com」の認知度を向上させ、「PayTrade」サービスを利用する事業者の獲得を目指してまいります。当社グループにおいて、これまで培われた経験を活用することにより、広告媒体の効果及び世界各国、地域等の特性を検証して、海外からの新規事業者の獲得を目指してまいります。

(広告事業)

広告事業は、「carview.co.jp」を広告媒体としてページビュー数を増大させ、メディア価値の向上に対処することにより、事業の拡大を進めていく方針であります。特に、広告媒体として比較的媒体価値の高い「トップページ」、「ニュース」、「カタログ」等に特化して、ページビュー数の増大を目指すとともに、「タイアップ企画型広告掲載サービス」において、他のメディアやイベント等と連動した広告掲載を展開する等、企画内容の充実、掲載内容の品質の向上を図ることにより、広告主の幅広いニーズに対応してまいります。

(SNS事業)

SNS事業は、「みんなカラ」を広告媒体としてページビュー数を増大させ、メディア価値を向上させるとともに、新規事業者の獲得に対処することにより、事業の拡大を進めていく方針であります。「みんなカラ」におけるコンテンツの開発や改良を継続的に行うことにより、ユーザーの利便性を追求して利用頻度を高め、ページビュー数の増大を目指してまいります。また、「みんなカラ+」等の広告サービスの継続的な改良を行うとともに、営業体制の整備、強化を図ることにより、パーツ等の自動車用品事業者等の新規事業者の獲得を目指してまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	219,520
計	219,520

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,100	63,100	東京証券取引所(マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	63,100	63,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年12月24日臨時株主総会決議に基づく平成17年1月19日取締役会決議

第2回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2、5	4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3、5	50,000
新株予約権の行使期間	自平成19年1月1日 至平成23年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は、除外しております。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生ずる端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併又は新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、あるいは、当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3. 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で株式を新たに発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

(1) 新株予約権の行使時において、当社が株式を公開していることを要します。

(2) 新株予約権の行使は、新株予約権の付与を受けた者が、その新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員および契約社員等であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役、従業員、契約社員等の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、任期満了による退任、定年退職その他、当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。

(3) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められません。

(4) 付与対象者の相続人は、本件新株予約権を行使することができます。

5. 平成22年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年12月24日臨時株主総会決議に基づく平成17年12月21日取締役会決議
第3回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2、5	10
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3、5	50,000
新株予約権の行使期間	自平成19年1月1日 至平成23年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は、除外しております。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生ずる端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併又は新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、あるいは、当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3. 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で株式を新たに発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権の行使時において、当社が株式を公開していることを要します。
- (2) 新株予約権の行使は、新株予約権の付与を受けた者が、その新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員および契約社員等であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役、従業員、契約社員等の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、任期満了による退任、定年退職その他、当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められません。
- (4) 付与対象者の相続人は、本件新株予約権を行使することができます。

5. 平成22年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年6月21日定時株主総会決議に基づく平成18年9月20日取締役会決議
第4回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2、5	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3、5	63,500
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成25年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 63,500 資本組入額 31,750
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は、除外しております。

2. 当社が新株予約権の割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

3. 当社が新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使の場合は除きます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権の行使時において、当社が株式を公開していることを要します。
- (2) 新株予約権の行使は、新株予約権の付与を受けた者が、その新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員または契約社員等であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役、従業員、契約社員等の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、任期満了による退任、その他当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められません。
- (4) 付与対象者の相続人は、本件新株予約権を行使することができます。
- (5) 新株予約権者は、一度の手続きにおいて発行された新株予約権の全部又は一部を行使することができます。但し、行使できる個数は以下の区分に従うこととし、行使可能な新株予約権数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とします。

ア. 平成20年10月1日から平成21年9月30日...割当てられた新株予約権の2割5分

イ. 平成21年10月1日から平成22年9月30日...割当てられた新株予約権の5割

ウ. 平成22年10月1日から平成23年9月30日...割当てられた新株予約権の7割5分

エ. 平成23年10月1日から平成25年9月30日...割当てられた新株予約権の全て

5. 平成22年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年6月21日定時株主総会決議に基づく平成18年9月20日取締役会決議
第5回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	141
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2、5	282
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3、5	63,500
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成25年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 63,500 資本組入額 31,750
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は、除外しております。

2. 当社が新株予約権の割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

3. 当社が新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使の場合は除きます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。
- (1) 新株予約権の行使時において、当社が株式を公開していることを要します。
 - (2) 新株予約権の行使は、新株予約権の付与を受けた者が、その新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員または契約社員等であることを要します。ただし、付与対象者が、当社の取締役、監査役、従業員、契約社員等の地位を喪失した場合であっても、業務命令による転籍、定年退職その他当社とその付与対象者との間で締結された「新株予約権割当契約」に定めるところによる場合はこの限りではありません。
 - (3) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められません。
 - (4) 付与対象者の相続人は、本件新株予約権を行使することができます。
 - (5) 新株予約権者は、一度の手続きにおいて発行された新株予約権の全部又は一部を行使することができます。但し、行使できる個数は以下の区分に従うこととし、行使可能な新株予約権数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とします。
 - ア. 平成20年10月1日から平成21年9月30日...割当てられた新株予約権の2割5分
 - イ. 平成21年10月1日から平成22年9月30日...割当てられた新株予約権の5割
 - ウ. 平成22年10月1日から平成23年9月30日...割当てられた新株予約権の7割5分
 - エ. 平成23年10月1日から平成25年9月30日...割当てられた新株予約権の全て
5. 平成22年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注)	12	63,100	381	1,570,613	381	1,706,775

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,100	63,100	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	63,100	-	-
総株主の議決権	-	63,100	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	190,100	166,800	157,900	139,900	143,000	126,100	115,000	134,900	138,000
最低(円)	156,000	121,200	102,000	111,200	111,700	109,500	98,400	97,500	118,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 上席執行役員 兼 国内事業部長	取締役 上席執行役員	大西 正義	平成22年8月1日
取締役 上席執行役員	取締役 上席執行役員 兼 国内事業部長	大西 正義	平成22年11月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,725,976	4,722,010
売掛金	558,918	679,276
仕掛品	1,165	14,909
前払費用	49,507	70,895
繰延税金資産	101,865	110,542
その他	2,863	4,947
貸倒引当金	92,309	103,323
流動資産合計	5,347,987	5,499,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	54,186	24,849
機械装置及び運搬具(純額)	78,174	-
工具、器具及び備品(純額)	113,489	54,026
建設仮勘定	34,004	-
有形固定資産合計	279,854	78,876
無形固定資産		
商標権	44,037	47,048
ソフトウェア	172,395	138,779
その他	95,594	6,568
無形固定資産合計	312,026	192,396
投資その他の資産		
繰延税金資産	17,358	12,731
差入保証金	108,064	92,675
投資その他の資産合計	125,422	105,406
固定資産合計	717,304	376,679
資産合計	6,065,291	5,875,937

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	128,375	209,168
未払金	156,754	88,134
未払費用	68,258	92,891
未払法人税等	41,099	209,763
未払消費税等	7,278	26,804
その他	297,573	115,846
流動負債合計	699,340	742,609
固定負債		
資産除去債務	27,626	-
固定負債合計	27,626	-
負債合計	726,966	742,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,570,613	1,569,737
資本剰余金	1,706,775	1,705,899
利益剰余金	2,060,936	1,857,690
株主資本合計	5,338,325	5,133,327
純資産合計	5,338,325	5,133,327
負債純資産合計	6,065,291	5,875,937

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,131,015	3,583,232
売上原価	1,405,432	1,445,957
売上総利益	1,725,582	2,137,275
販売費及び一般管理費	1,326,513	1,666,934
営業利益	399,069	470,340
営業外収益		
受取利息	10,207	4,725
その他	6,710	3,388
営業外収益合計	16,917	8,113
営業外費用		
為替差損	874	2,066
その他	-	12
営業外費用合計	874	2,078
経常利益	415,112	476,375
特別損失		
固定資産除却損	43	629
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12,805
特別損失合計	43	13,434
税金等調整前四半期純利益	415,069	462,940
法人税、住民税及び事業税	143,299	161,036
法人税等調整額	43,259	4,050
法人税等合計	100,040	165,086
少数株主損益調整前四半期純利益	-	297,854
四半期純利益	315,028	297,854

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,028,793	1,171,782
売上原価	457,223	439,223
売上総利益	571,569	732,558
販売費及び一般管理費	445,157	597,553
営業利益	126,411	135,005
営業外収益		
受取利息	2,965	1,271
為替差益	305	-
その他	1,218	1,186
営業外収益合計	4,489	2,457
営業外費用		
為替差損	-	416
営業外費用合計	-	416
経常利益	130,901	137,046
税金等調整前四半期純利益	130,901	137,046
法人税、住民税及び事業税	34,415	32,549
法人税等調整額	21,052	24,931
法人税等合計	55,468	57,480
少数株主損益調整前四半期純利益	-	79,566
四半期純利益	75,433	79,566

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	415,069	462,940
減価償却費	78,148	84,905
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,978	11,013
受取利息及び受取配当金	10,207	4,725
為替差損益(は益)	874	2,066
固定資産除却損	43	629
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12,805
売上債権の増減額(は増加)	61,289	120,357
たな卸資産の増減額(は増加)	10,533	13,743
その他の資産の増減額(は増加)	3,820	24,805
仕入債務の増減額(は減少)	48,112	80,792
未払金の増減額(は減少)	23,636	36,506
未払消費税等の増減額(は減少)	11,760	19,525
その他の負債の増減額(は減少)	32,235	150,609
小計	504,001	793,313
利息及び配当金の受取額	8,551	3,888
法人税等の支払額	60,571	323,217
法人税等の還付額	53,355	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	505,336	473,984
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,577	211,265
無形固定資産の取得による支出	70,125	149,313
差入保証金の差入による支出	-	25,122
差入保証金の回収による収入	-	9,733
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,702	375,966
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	6,380	1,751
配当金の支払額	-	93,735
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,380	91,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	874	2,066
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	429,139	3,966
現金及び現金同等物の期首残高	4,084,569	4,722,010
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,513,708	4,725,976

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ2,189千円、税金等調整前四半期純利益は14,995千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、223,183千円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、172,900千円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与手当 393,045千円 貸倒引当金繰入額 26,190千円	給与手当 451,134千円 貸倒引当金繰入額 39,307千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与手当 130,716千円 貸倒引当金繰入額 4,071千円	給与手当 158,085千円 貸倒引当金繰入額 18,047千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 4,513,708千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円	現金及び預金勘定 4,725,976千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円
現金及び現金同等物 4,513,708千円	現金及び現金同等物 4,725,976千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 63,100株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	94,608	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	国内事業 (千円)	海外事業 (千円)	広告事業 (千円)	SNS事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	668,315	148,907	107,170	104,400	1,028,793	-	1,028,793
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	16,300	59,036	1,554	76,890	76,890	-
計	668,315	165,207	166,206	105,954	1,105,683	76,890	1,028,793
営業利益又は 営業損失()	94,409	55,419	69,086	5,188	213,727	87,315	126,411

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、各事業を統括する組織体制を考慮した経営管理上採用している区分によっております。

2. 事業区分の内容

(1) 国内事業

「中古車査定仲介サービス」、「自動車保険仲介サービス」等、国内の自動車流通に関わる広告掲載サービス及びそれらに付随して提供される「カービュー保証サービス」等に係る事業であります。これらの広告掲載サービスは、主に車両情報や郵便番号等のユーザー情報に基づいて、広告掲載をしている事業者情報等を表示するサービスであります。

(2) 海外事業

「tradecarview.com」を広告媒体として提供される広告掲載サービス及び「tradecarview.com」を利用した輸出手続等のコンサルティングサービス等に係る事業であります。なお、セグメント間の内部振替高は、国内事業における広告掲載サービスに含まれて提供されている「トレードカービュー車両掲載サービス」分であり、販売価格にて振り替えを行っております。

(3) 広告事業

「carview.co.jp」を広告媒体として提供される広告掲載サービス等に係る事業であります。なお、セグメント間の内部振替高は、国内事業において提供されている「中古車査定仲介サービス」の利用者獲得のための広告掲載料であり、市場価格等を勘案した一般的な取引条件と同様に決定し、その価格にて振り替えを行っております。

(4) SNS事業

「みんなカラ」を広告媒体として提供される広告掲載サービス等に係る事業であります。なお、セグメント間の内部振替高は、国内事業において提供されている「中古車査定仲介サービス」の利用者獲得のための広告掲載料であり、市場価格等を勘案した一般的な取引条件と同様に決定し、その価格にて振り替えを行っております。

3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	前第3四半期 連結会計期間 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の額	87,315	当社の管理部門等の費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用

4. 事業区分の変更

従来、事業の種類別セグメントの区分につきましては、提供される広告サービスの内容及び特性を考慮して「リスティング広告事業」及び「メディア広告事業」、それらの広告サービスに付随して提供されるサービスである「コンサルティング事業」及び「その他の事業」の4区分としており、「リスティング広告事業」において提供している「中古車査定仲介サービス」、「メディア広告事業」における「carview.co.jp」を広告媒体とした広告掲載サービスを中核事業として展開してまいりました。

しかしながら、従来、「リスティング広告事業」に属していた「tradecarview.com」を広告媒体とした広告掲載サービス、「メディア広告事業」に属していた「みんなカラ」を広告媒体とした広告掲載サービスが、それぞれ、独立したひとつの事業として成長しつつあり、また、これら2つの事業を加えた4つの事業を新たな中核事業として位置づけ、さらなる成長を目指すべく、平成21年4月1日に、自立的な業務執行体制を確立することを目的に、各事業を統括する部門として、「国内事業部」、「海外事業部」、「広告事業部」、「SNS事業部」を設置する組織変更を行いました。

この組織変更に伴い、事業の種類別セグメントの区分は、従来、「リスティング広告事業」の区分に属していた「国内事業」と「海外事業」を分割し、「メディア広告事業」の区分に属していた「広告事業」と「SNS事業」を分割し、さらに、「コンサルティング事業」は「海外事業」に付随して行われていることから「海外事業」に含め、「その他の事業」は「国内事業」に付随して行われていることから「国内事業」に含めることにより、新たに設置された事業部を集計単位の基礎とする経営管理上採用しているセグメントの区分に変更しました。この経営管理上採用しているセグメントの区分への変更により、前連結会計年度まで消去又は全社の把握が可能となり、さらに、各事業の状況をより適切に反映するために、上記「2. 事業区分の内容」に記載のとおり、当連結会計年度より新たに内部振替制度を採用しております。

なお、前第3四半期連結会計期間の事業の種類別セグメント情報を当第3四半期連結会計期間の事業区分の方法により区分した場合、以下のとおりになります。

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	国内事業 (千円)	海外事業 (千円)	広告事業 (千円)	SNS事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	790,327	134,254	97,644	26,235	1,048,462	-	1,048,462
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	16,900	58,499	656	76,055	76,055	-
計	790,327	151,154	156,143	26,892	1,124,517	76,055	1,048,462
営業利益又は 営業損失()	138,826	39,091	38,062	81,752	134,228	87,252	46,976

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	国内事業 (千円)	海外事業 (千円)	広告事業 (千円)	SNS事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,194,486	389,243	282,753	264,532	3,131,015	-	3,131,015
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	52,950	183,996	4,150	241,097	241,097	-
計	2,194,486	442,193	466,750	268,682	3,372,112	241,097	3,131,015
営業利益又は 営業損失()	377,044	133,123	210,475	51,980	668,662	269,593	399,069

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、各事業を統括する組織体制を考慮した経営管理上採用している区分によっております。

2. 事業区分の内容

(1) 国内事業

「中古車査定仲介サービス」、「自動車保険仲介サービス」等、国内の自動車流通に関わる広告掲載サービス及びそれらに付随して提供される「カービュー保証サービス」等に係る事業であります。これらの広告掲載サービスは、主に車両情報や郵便番号等のユーザー情報に基づいて、広告掲載をしている事業者情報等を表示するサービスであります。

(2) 海外事業

「tradecarview.com」を広告媒体として提供される広告掲載サービス及び「tradecarview.com」を利用した輸出手続等のコンサルティングサービス等に係る事業であります。なお、セグメント間の内部振替高は、国内事業における広告掲載サービスに含まれて提供されている「トレードカービュー車両掲載サービス」分であり、販売価格にて振り替えを行っております。

(3) 広告事業

「carview.co.jp」を広告媒体として提供される広告掲載サービス等に係る事業であります。なお、セグメント間の内部振替高は、国内事業において提供されている「中古車査定仲介サービス」の利用者獲得のための広告掲載料であり、市場価格等を勘案した一般的な取引条件と同様に決定し、その価格にて振り替えを行っております。

(4) SNS事業

「みんなカラ」を広告媒体として提供される広告掲載サービス等に係る事業であります。なお、セグメント間の内部振替高は、国内事業において提供されている「中古車査定仲介サービス」の利用者獲得のための広告掲載料であり、市場価格等を勘案した一般的な取引条件と同様に決定し、その価格にて振り替えを行っております。

3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	前第3四半期 連結累計期間 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の額	269,593	当社の管理部門等の費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用

4. 事業区分の変更

従来、事業の種類別セグメントの区分につきましては、提供される広告サービス内容及び特性を考慮して「リスティング広告事業」及び「メディア広告事業」、それらの広告サービスに付随して提供されるサービスである「コンサルティング事業」及び「その他の事業」の4区分としており、「リスティング広告事業」において提供している「中古車査定仲介サービス」、「メディア広告事業」における「carview.co.jp」を広告媒体とした広告掲載サービスを中核事業として展開してまいりました。

しかしながら、従来、「リスティング広告事業」に属していた「tradecarview.com」を広告媒体とした広告掲載サービス、「メディア広告事業」に属していた「みんなカラ」を広告媒体とした広告掲載サービスが、それぞれ、独立したひとつの事業として成長しつつあり、また、これら2つの事業を加えた4つの事業を新たな中核事業として位置づけ、さらなる成長を目指すべく、平成21年4月1日に、自立的な業務執行体制を確立することを目的に、各事業を統括する部門として、「国内事業部」、「海外事業部」、「広告事業部」、「SNS事業部」を設置する組織変更を行いました。

この組織変更に伴い、事業の種類別セグメントの区分は、従来、「リスティング広告事業」の区分に属していた「国内事業」と「海外事業」を分割し、「メディア広告事業」の区分に属していた「広告事業」と「SNS事業」を分割し、さらに、「コンサルティング事業」は「海外事業」に付随して行われていることから「海外事業」に含め、「その他の事業」は「国内事業」に付随して行われていることから「国内事業」に含めることにより、新たに設置された事業部を集計単位の基礎とする経営管理上採用しているセグメントの区分に変更しました。この経営管理上採用しているセグメントの区分への変更により、前連結会計年度まで消去又は全社の把握が可能となり、さらに、各事業の状況をより適切に反映するために、上記「2. 事業区分の内容」に記載のとおり、当連結会計年度より新たに内部振替制度を採用しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント情報を当第3四半期連結累計期間の事業区分の方法により区分した場合、以下のとおりになります。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	国内事業 (千円)	海外事業 (千円)	広告事業 (千円)	SNS事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,568,820	427,897	294,889	62,493	3,354,100	-	3,354,100
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	49,300	199,338	2,303	250,942	250,942	-
計	2,568,820	477,197	494,228	64,797	3,605,043	250,942	3,354,100
営業利益又は 営業損失()	411,050	184,011	159,758	290,569	464,250	300,112	164,137

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主たるサービスや広告媒体を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「国内事業」、「海外事業」、「広告事業」、「SNS事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内事業」は、国内の自動車流通に関わる広告掲載サービス及びそれらに付随して提供されるサービスに係る事業であります。「海外事業」は、「tradecarview.com」を広告媒体として提供される広告掲載サービス及び輸出手続き等のコンサルティングサービスに係る事業であります。「広告事業」は、「carview.co.jp」を広告媒体として提供される広告掲載サービスに係る事業であります。「SNS事業」は、「みんなのカーライフ(みんなカラ)」を広告媒体として提供される広告掲載サービスに係る事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

	報告セグメント				合計 (千円)
	国内事業 (千円)	海外事業 (千円)	広告事業 (千円)	SNS事業 (千円)	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	2,121,179	773,835	252,923	435,294	3,583,232
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	48,100	47,669	5,337	101,107
計	2,121,179	821,935	300,592	440,632	3,684,339
セグメント利益又は セグメント損失()	394,772	362,801	28,888	2,455	784,006

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

	報告セグメント				合計 (千円)
	国内事業 (千円)	海外事業 (千円)	広告事業 (千円)	SNS事業 (千円)	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	643,643	299,771	87,838	140,529	1,171,782
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	15,400	15,589	3,070	34,059
計	643,643	315,171	103,427	143,599	1,205,841
セグメント利益又は セグメント損失()	114,219	149,042	186	36,169	226,905

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

利益	金額
報告セグメント計(千円)	784,006
全社費用(注)(千円)	313,665
四半期連結損益計算書の営業利益	470,340

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

利益	金額
報告セグメント計(千円)	226,905
全社費用(注)(千円)	91,900
四半期連結損益計算書の営業利益	135,005

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当社グループの事業の運営において重要なものに著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループの事業の運営において重要なものに著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 84,601円 03銭	1株当たり純資産額 162,776円 76銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 10,048円 77銭	1株当たり四半期純利益金額 4,721円 40銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 10,005円 51銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 4,706円 55銭

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	315,028	297,854
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	315,028	297,854
期中平均株式数(株)	31,350	63,086
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	136	199
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2. 当社は、平成22年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は5,024円38銭、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は5,002円75銭であります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,392円 35銭	1株当たり四半期純利益金額	1,261円 03銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,392円 32銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,257円 30銭

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	75,433	79,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	75,433	79,566
期中平均株式数(株)	31,531	63,096
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	0	187
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2. 当社は、平成22年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は1,196円17銭、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は1,196円16銭であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社カービュー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カービューの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カービュー及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」（注）4．事業区分の変更に記載されているとおり、会社は事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

株式会社カービュー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カービューの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カービュー及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。